

軽費老人ホーム(A型)

No.	施設名・法人名	指摘内容	指摘に対する 是正改善
1	やはず荘	なし	—
	(社福)孝徳会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
2	階寿園	(1) 給与の手当支給の一部が規程に沿っていないため、規程に沿った支給もしくは見直しを指導しました。 (2) 宿直職員への給与について最低賃金の減額の特例許可前に許可を適用して支給していたため、差額を遡及支給するように指導しました。	(1) 改善済 (2) 改善済
	(社福)鷹羽会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
3	望玄荘	なし	—
	(社福)西日本至福会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
4	光悦園	次年度以降監査予定	—
	(社福)薫会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—
5	北九州サニーホーム	次年度以降監査予定	—
	(社福)親和会	次年度以降監査予定	—
6	清寿園	なし	—
	(社福)湯川会	なし	—
7	椎ノ木荘	次年度以降監査予定	—
	(社福)誠光会	主たる事務所(本部)を置く施設等で監査	—